

議案第 28 号

リチウムイオン電池火災防止に関するリサイクル掛金制度導入を
求める意見書の提出について

上記の件について，別紙のとおり，会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出
する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

提出者	常総市議会議員	倉持 守
賛同者	同	中村 安雄
〃	同	坂巻 文夫
〃	同	吉原 晴照
〃	同	草間 典夫
〃	同	石塚 剛
〃	同	柳井 真吾
〃	同	佐藤 剛史
〃	同	塚本 治男
〃	同	中島 義昭

リチウムイオン電池火災防止に関するリサイクル掛金制度導入を求める意見書

近年、家庭ごみや資源物に混入したリチウムイオン電池が原因とされる火災が、全国のごみ収集車両や処理施設で多発しております。これらの火災は、現場職員の安全を脅かすとともに、行政機能の停止や多額の修繕費用を発生させるなど、自治体の廃棄物処理業務に深刻な影響を及ぼしています。

現制度においては、リチウムイオン電池の排出責任が不明確であり、適正な分別・回収が徹底されにくい状況にあります。自治体による広報や分別指導にも限界がある中、製造者・販売者・消費者が一定の責任を分担する仕組みを早急に構築することが不可欠です。

以上の理由から、下記の事項について国において早急に制度化を検討されるよう強く要望いたします。

記

- 1 リチウムイオン電池に係るリサイクル掛金制度の導入
(製造・販売段階で拠出金を積み立て、これを財源として安全な回収・リサイクルを実施する仕組みを創設すること)
- 2 自治体に対する財政的・技術的支援
(火災防止センサーや破砕前選別装置等の導入に対する国庫補助や、事故防止技術の開発・普及を国が主導して支援すること)
- 3 国主導の広域的な啓発活動の実施
(全国統一の分別ルールや排出方法に関する分かりやすい啓発媒体を作成し、製造者・販売者・自治体が一体となった周知徹底を図ること)
- 4 排出責任の計画化と周知徹底
(消費者に対し、電池内蔵製品に排出・廃棄方法を明確に示し、分別回収の徹底を図るための制度的措置を講ずること)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月24日

常 総 市 議 会

(提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣
環境大臣 消防庁長官